

<報道発表資料>

令和5年11月22日

電子メール送付時における個人情報の流出について

県が見沼田圃内の公有地（農地）における農業体験事業を委託している事業者が、誤って農業体験の参加者の電子メールアドレスが表示される状態でメールを送信する事故が発生しました。

現在のところ、個人情報の第三者による不正使用等の事実は確認されていません。

1 事故の概要

令和5年11月22日（水曜日）午前6時58分頃、県が見沼田圃の公有地での農業体験事業を委託している団体が、農業体験の参加者53名に電子メールを送信した際、参加者1名の電子メールアドレスが表示された状態で送信した。

2 流出した個人情報の内容

参加者1名の電子メールアドレス

3 対応

11月22日（水曜日）、メールアドレスが流出した参加者に謝罪をした。また、電子メールを受信した農業体験の参加者53名に電子メールで経緯の説明及び謝罪をするとともに、参加者1名のメールアドレスが表示されたメールの削除を依頼した。

4 再発防止策

委託業者に対し、再発防止に向けて、情報管理の徹底及びチェック体制の強化を指導するとともに、見沼田圃の公有地での農業体験事業を委託している全10事業者に対し、個人情報の適正な管理の徹底を改めて指示し、適切な事業の管理を行う。